



認知症サポーター養成講座

野洲市議会報告会・懇談会の実施方法を見直しました。
詳しくは9ページをご覧ください。

No.42

発行日：平成27年5月1日
発行：野洲市議会
編集：議会だより編集委員会
〒520-2395
滋賀県野洲市小篠原2100番地1
TEL (077) 587-6034
FAX (077) 586-4300
野洲市議会ホームページ

野洲市議会



検索

目次 CONTENTS

- 定例会報告……………P2
- 委員会等委員名簿……………P5
- 委員会報告……………P6
- 議会報告会・懇談会実施方法変更のお知らせ ……P9
- 代表質問……………P10
- 一般質問……………P12
- 次回定例会予定……………P16

平成27年第1回定例会提出案件の概要と審議結果

平成27年2月25日開会の第1回定例会では、議案47件（専決処分1件、平成27年度当初予算11件、補正予算10件、条例制定・改廃21件、その他4件）、意見書4件について審議し、議員発議2件の提案を行いました。また、常任委員会等の構成員に一部異動がありました。

【全員賛成で可決した案件】

分類	番号	件名	審議結果	概要	付託委員会
専決処分	議第1号	専決処分につき承認を求めることについて（平成26年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第4号））	承認	[歳入]歳出の財源としての繰越金 [歳出]第1号被保険者保険料の過年度分課税誤りに伴う保険料還付金及び還付加算金 補正額 55万4千円の追加	—
予算	議第6号	平成27年度野洲市地域医療振興資金貸付事業特別会計予算	原案可決	野洲病院からの貸付資金元利収入 予算額 7,450万円	予算
	議第7号	平成27年度野洲市下水道事業特別会計予算	原案可決	予算額 20億7,157万6千円	予算
	議第8号	平成27年度野洲市墓地公園事業特別会計予算	原案可決	墓地公園管理費等 予算額 1,614万8千円	予算
	議第9号	平成27年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算	原案可決	基幹水利施設・石部頭首工維持管理費等 予算額 1,342万8千円	予算
	議第10号	平成27年度野洲市工業団地等整備事業特別会計予算	原案可決	地域開発事業借換償還等 予算額 16億5,438万7千円	予算
	議第11号	平成27年度野洲市土地取得特別会計予算	原案可決	国道用地取得事業費、駅前公共用地償還元金等 予算額 6億7,395万8千円	予算
	議第12号	平成27年度野洲市水道事業会計予算	原案可決	収益的收入予算額 9億808万7千円 収益的支出予算額 8億9,023万3千円 資本的収入予算額 2,289万3千円 資本的支出予算額 2億8,790万7千円	予算
補正予算	議第13号	平成26年度野洲市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	[歳入] 見込みによる市民税法人税割現年課税分の減額 ほか [歳出] 篠原駅周辺都市基盤整備推進協議会負担金の増額 ほか 補正額 2億7,352万1千円の減額	—
	議第14号	平成26年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	[歳入] 軽減制度の拡大による保険基盤安定繰入金の増額 ほか [歳出] 一般被保険者療養給付の伸びによる増額 ほか 補正額 837万1千円の追加	—
	議第15号	平成26年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	原案可決	[歳入] 保険基盤安定繰入金の額の確定に伴う減額、還付金及び還付加算金の増額 [歳出] 保険基盤安定繰入金の額の確定に伴う広域連合納付金の減額、還付金及び還付加算金の増額 補正額 5万8千円の追加	—
	議第16号	平成26年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）	原案可決	[歳入] 介護給付費の減額に伴う一般会計繰入金の減額 [歳出] 利用者の伸びによる地域密着型介護サービス給付事業費の増額 ほか 補正額 3,499万2千円の減額	—
	議第17号	平成26年度野洲市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	[歳入] 公共下水道事業費繰越金 [歳出] 企業会計への移行業務委託料の減額、県浄化センター維持管理負担金の増額 補正額 1,626万7千円の追加	—
	議第18号	平成26年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	施設等の管理委託料の精査に伴う支出の組替補正 補正額 歳入歳出差引 0円	—

補正予算	議第19号	平成26年度野洲市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	収益的収入補正額 737万2千円の追加 収益的支出補正額 3,141万9千円の追加 資本的収入補正額 687万4千円の減額 資本的支出補正額 240万円の減額	—
	議第44号	平成26年度野洲市一般会計補正予算(第6号)	原案可決	[歳入]地方消費税交付金確定による減額 ほか [歳出]財政調整基金への積立 ほか 補正額 2億5,865万9千円の追加	予算
	議第45号	平成26年度野洲市一般会計補正予算(第7号)	原案可決	線越明許費事業 新野洲グリーンセンター建設事業 ほか 9件	予算
条例	議第20号	野洲市入札監視委員会設置条例	原案可決	市が執行する工事等の入札及び契約手続における公正性の確保と透明性の向上を図るため、第三者による野洲市入札監視委員会を設置	総務
	議第21号	野洲市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、新制度における教育長の職務専念に関する義務が課されることとなるため、免除を可能とする条例制定	総務
	議第22号	野洲市いじめ防止等対策条例	原案可決	いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関し基本理念や責務を定め、併せて附属機関を設置するための条例制定	文教福祉
	議第25号	野洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決	児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるための条例制定	文教福祉
	議第26号	野洲市特定教育・保育の実施に関する費用徴収条例	原案可決	児童福祉法の改正に伴い、教育又は保育に係る利用者負担額の徴収について必要な事項を定めるための条例制定	文教福祉
	議第27号	野洲市立保育所における延長保育及び野洲市立幼稚園における預かり保育等に関する費用徴収条例	原案可決	市立保育所の延長保育の保育料を新たに定めることに合わせ、市立幼稚園の預かり保育料及び通園バス使用料の規定の整理を行うための条例制定	文教福祉
	議第29号	野洲市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例	原案可決	介護保険法の改正に伴い、地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する基準を定めるための条例制定	文教福祉
	議第30号	野洲市事務分掌条例の一部を改正する条例	原案可決	子ども・子育て支援法の施行に伴う事務の追加などの所要の改正	総務
	議第31号	野洲市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決	行政手続法の一部改正により、行政指導の中止等の求め及び処分等の求めに関する規定が設けられたこと等に伴い、同様の規定の追加などの所要の改正	総務
	議第32号	野洲市使用料条例の一部を改正する条例	原案可決	市民活動支援センター内のホール等の夜間利用者が少ないことから、夜間の区分を廃止することに伴う所要の改正	総務
	議第33号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置等の関係条例の整備	総務
	議第34号	野洲市立保育所条例等の一部を改正する等の条例	原案可決	野洲市特定教育・保育の実施に関する費用徴収条例等の制定に合わせた関係条例の改廃	文教福祉
	議第35号	野洲市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	介護保険法の改正に伴う所要の改正	文教福祉
	議第36号	野洲市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	介護保険法の改正に伴う所要の改正	文教福祉
	議第38号	野洲市野洲駅北口広場管理条例の一部を改正する条例	原案可決	野洲駅南口を野洲駅南口駅前広場として定め、野洲駅北口広場を含む駅前広場全体の適正な管理を図るための所要の改正	環境経済建設
	議第39号	野洲市消防団員の定数、任免、給与、服務、懲戒等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の制定に伴い、消防団の加入促進及び消防団員の処遇改善のための所要の改正	総務
	議第40号	野洲市ものづくり経営交流センター条例を廃止する条例	原案可決	設立の当初目的が一定達成できたことにより、当センター機能を一般施策化し、施設を廃止することに伴う当該条例の廃止	総務

その他	議第41号	土地の減額譲渡について	原案可決	北比江字吉茶市鼻の市有地、345.78㎡の土地を市内在住の個人に減額譲渡	環境経済建設
	議第42号	市道路線の認定について	原案可決	認定路線 … 西ノ川原15号線、町ノ裏5号線	環境経済建設
	議第46号	野洲市教育委員会教育長の任命につき議会の同意を求めることについて	同意	川端 敏男 氏（平成27年4月1日から3年間）	—
発議	発議第1号	野洲市議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決	議会報告会・懇談会を廃止し、市民懇談会や出前懇談会の充実を図るための条例改正	—
	発議第2号	野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	委員会で審査又は調査のため、出席を求める者の中で教育委員会の委員長を教育委員会の教育長と改めるための所要の改正	—

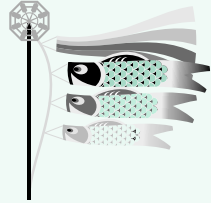
【賛否が分かれた案件 ○：賛成 ●：反対】

分類	番号	件名及び概要	審議結果	北村	稲垣	栢木	岩井	中塚	山本	太田	野並	東郷	上村	市木	丸山	鈴木	矢野	梶山	河野	坂口	高橋	立入	付託委員会
予算	議第2号	平成27年度野洲市一般会計予算 予算額 230億5千万円	原案可決	○	●	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	—	●	○	●	予算
	議第3号	平成27年度野洲市国民健康保険事業特別会計予算 予算額 55億5,298万円	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	予算
	議第4号	平成27年度野洲市後期高齢者医療特別会計予算 予算額 4億6,654万3千円	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	予算
	議第5号	平成27年度野洲市介護保険事業特別会計予算 予算額 36億7,562万4千円	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	予算
条例	議第23号	野洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 子ども・子育て支援法の規定により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるための条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	文教福祉
	議第24号	野洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるための条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	文教福祉
	議第28号	野洲市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例 介護保険法の改正に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに効果的な支援の方法に関する基準を定めるための条例制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	文教福祉
	議第37号	野洲市介護保険条例の一部を改正する条例 第6期介護保険事業計画（平成27年度から29年度）に基づく保険料の改定	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	文教福祉
補正予算	議第47号	平成27年度野洲市一般会計補正予算（第1号） 〔歳入〕 まちづくり基金及び財政調整基金の繰入 〔歳出〕（仮称）野洲市立病院基本設計業務委託等関連経費 予算額 8,871万5千円の追加 （※本議案の審議結果は、予算常任委員会継続審査となり、右は、継続審査の賛否の採決結果）	継続審査	●	●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	—	●	○	●	予算

分類	番号	件名及び概要	審議結果	北村	稲垣	栢木	岩井	中塚	山本	太田	野並	東郷	上杵	市木	丸山	鈴木	矢野	梶山	河野	坂口	高橋	立入	付託委員会
その他	議第43号	野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について 野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について議会の議決を求めるもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教福祉

分類	番号	件名	審議結果	北村	稲垣	栢木	岩井	中塚	山本	太田	野並	東郷	上杵	市木	丸山	鈴木	矢野	梶山	河野	坂口	高橋	立入	付託委員会
意見書	意見書第1号	誰もが安心して受けられる介護保険制度を求める意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	—
	意見書第2号	地域農協解体に反対する意見書(案)	否決	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	—
	意見書第3号	原発事故被害が想定される原子力発電再稼働に反対する意見書(案)	否決	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	—
	意見書第4号	ドクターヘリの安定的な事業継続に対する支援を求める意見書(案)	原案可決	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	—	●	●	●	—

※議長（河野 司 議員）は採決に加わらない。



○用語解説
〔継続審査〕
議案などの審査・調査を会期中に終了することが困難な場合に、議会の議決によって、会期が終了した後、閉会中も引き続き付託を受けた委員会が審査・調査を行うことです。



野洲市議会 常任・特別委員会等委員名簿 (平成27年2月25日～)

委員会名	委員長	副委員長	委 員 名		
総務常任委員会 (6人)	栢木 進	山本 剛	北村五十鈴 野並 享子	坂口 哲哉	梶山 幾世
文教福祉常任委員会 (7人)	丸山 敬二	岩井智恵子	中塚 尚憲 太田 健一	稲垣 誠亮 立入三千男	市木 一郎
環境経済建設常任委員会 (6人)	高橋 繁夫	上杵 種雄	東郷 正明 鈴木 市朗	矢野 隆行	河野 司
予算常任委員会 (18人)	立入三千男	鈴木 市朗	議長を除く議員		
議会運営委員会 (7人)	立入三千男	坂口 哲哉	中塚 尚憲 梶山 幾世	丸山 敬二 野並 享子	高橋 繁夫
議会改革特別委員会 (9人)	野並 享子	矢野 隆行	稲垣 誠亮 岩井智恵子 丸山 敬二	山本 剛 東郷 正明	栢木 進 上杵 種雄
都市基盤整備特別委員会 (18人)	梶山 幾世	太田 健一	議長を除く議員		
議会だより編集委員会 (6人)	山本 剛	稲垣 誠亮	栢木 進 上杵 種雄	岩井智恵子	東郷 正明

一部事務組合議会議員（野洲市議会選出）

組 合 名	議 員 名			
湖南広域行政組合（4人）	坂口 哲哉	梶山 幾世	立入三千男	野並 享子
守山野洲行政事務組合（3人）	山本 剛	栢木 進	上杵 種雄	

予算常任委員会

総務分科会

◆平成27年度野洲市一般会計予算

問 固定資産台帳整備支援業務委託の委託先はどこか。また、整備時期はいつか。

答 委託先は未決定で整備時期は平成27年度である。

問 野洲駅南口周辺整備（前期）基本計画策定業務で、「交流・商業施設をはじめとした機能の具現化や事業手法の検討を行う」としているが、機能とは何か。

答 広場を中心に交流施設や商業施設の機能配置を検討している。また、商業施設の具体化や駅からの動線などエリア全体のイメージデザインの構築を考えている。



野洲駅南口

問 個人番号カードについて、カードの申請から配付まで手続きはどのような流れか。

答 個人番号の通知は今年10月で、希望者への写真付き個人番号カードの交付は平成28年1月から

始まる。番号通知時に同封のカード作成申込用紙と写真を返送することにより、国から市にカードが送付され、市が本人確認して交付するが、市民課窓口での申込方法もある。

問 コミュニティバス運行で、重複する民間バス路線との対応とドライブレコーダー設置の考えは。

答 重複路線については、検討結果を反映したものとなっており、今後の課題である。ドライブレコーダーの設置については、事故防止等に有効であり、今後検討したい。

問 個性輝く自治活動補助金を交付する自治会の決定方法と配分基準は。また、91自治会への自主防災活動等交付金の交付基準は。

答 個性輝く自治活動補助金は、要望のあった自治会に対し、配分基準は、1自治会の限度額100万円の範囲内で要望額の2分の1を補助する。自主防災活動等交付金は、訓練、研修、点検、巡視の4事業の実施につき1事業5千円と自治会人口1人当たり20円で積算した。

問 公金収納にかかる各種手数料のうち、平成26年度のコンビニ収納利用件数は。

答 2月末までの一般会計分で24,998件である。

文教福祉分科会

◆平成27年度野洲市一般会計予算

問 障がい者福祉対策事業費で、障がい者グループホームの申請がなく減額しているが、今後の対応は。

答 具体的な話が上がった時点で、補正予算で対応しようと考えている。

問 湖南広域行政組合負担金が412万9千円の減額となっているが、その理由は。

答 平成26年4月に開所した湖南広域休日急病診療所の受診者数増加により診療報酬が増収となったことから、湖南4市（草津市・守山市・栗東市・野洲市）が分担する負担金が減額となったためである。

問 小学校教師用指導書・教科書購入費で購入する冊数の内訳は。

答 教科書は児童用のほか、担任用と学年に1冊程度、指導書は高価なものなので、各学年の規模に応じて1～2セットを購入する。

問 小中学校の施設整備費でタブレット端末を購入するが、通信環境はどのように考えているのか。

答 教室内でのWi-Fiの利用を考えている。

問 まちづくり基金からの教育費への繰入金の額は。

また、今後使用可能な額はどれくらいか。

答 平成27年度の繰入額は315万円で、教育関係に使えるまちづくり基金の額は30万5千円である。

◆平成27年度介護保険事業特別会計予算

問 システム改修委託料は制度改革によるものであれば、補助金が出るのではないかと。

答 補助金対象となる予定であるが、その詳細については、現時点では未確定である。補助金額を含め詳細が判明次第、補正予算で対応する。

問 小地域ふれあいサロン事業の支援委託と推進事業補助金の内容は。

答 支援委託は社会福祉協議会への委託料であり、推進事業補助金は、サロンを実施した自治会等へ社会福祉協議会が1回あたり5千円の補助をし、市がその2分の1の2,500円を社会福祉協議会へ補助する。



ふれあいサロンでの高齢者交通安全教室

予算常任委員会

環境経済建設分科会

◆平成27年度野洲市一般会計予算

問 クリーンセンター解体工事の委託業者の選定は。

答 廃棄物の解体設計の実績のあるコンサルタントを選定する予定である。

問 橋梁の定期点検で、テストハンマー等で強度の調査は行わないのか。

答 今回の調査は5年に1回の業務で、目視での調査が基本。劣化が著しい場合は打音検査を実施する。

問 地籍調査の今後の計画は。また、自治会と協議しながら進めるべきであると思うが。

答 希望調査を行ったところ、複数の自治会から説明会開催の希望等前向きな話が上がっている。

◆平成27年度野洲市下水道事業特別会計予算

問 公共下水道の今後の改修計画は。

答 長寿命化計画でのマンホールポンプとマンホールふたの取り替え工事については、5年計画である。

◆平成27年度野洲市墓地公園事業特別会計予算

問 さくら墓園の地盤沈下の状況は。

答 排水処理がうまくできず不等沈下している。局所的ではなく、詳細を調査中である。



さくら墓園

◆平成27年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計予算

問 本市の野洲川流域の受益地の面積は。

答 野洲川土地改良区、構成5市のトータルで2,320.6ヘクタール、そのうち本市については、546.2ヘクタールである。

◆平成27年度野洲市土地取得特別会計予算

問 国道8号の用地買収対象面積は。また、予算が不足する可能性はあるのか。

答 平成27年度の買収対象面積は32,700平方メートルであるので、予算の不足分は国の新年度予算の確保をお願いしている。

総務常任委員会

◆野洲市入札監視委員会設置条例

問 市長が委員を委嘱しても第三者による調査機関となるのか。

答 なると考えている。

問 条例で委員に学識経験を有するものとあるが、どのような方を想定しているのか。

答 弁護士や司法書士等法的に精通されている方など。

問 施行規則で委員会所掌事務について、指名競争入札に係る指名の理由等についての審議を行いとあるが、これはどういうことか。

答 単純な入札の結果というのが1つと、指名競争入札の場合は、その指名業者の決め方についての審査という意味合いである。

◆野洲市使用料条例の一部を改正する条例

問 市民活動支援センターの夜間使用の廃止に伴い、午後の使用終了時間を17時から18時に延長する考えは。

答 検討はしたが、延長はしない。

問 夜間使用の団体は、何団体の方がおられるのか。

答 1団体で月1回使用されている状況である。

◆野洲市消防団員の定数、任免、給与、服務、懲戒等に関する条例の一部を改正する条例

問 入団時の年齢について上限の年齢は設けないのか。また、現在の消防団の団員総数と年齢別の団員数は。

答 年齢に上限の制限は設けない。現在、団員総数は174人、70歳が1人、45歳以上が10人程度、大半が30歳代40歳代で、18歳が1人である。

問 費用弁償は1回につきとあるが、例えば非常出勤の場合、1日でも半日でも2,100円か。

答 出勤の時間数に関係なく1回である。例えば台風等で一夜を明かした場合でも1回である。

◆野洲市ものづくり経営交流センター条例を廃止する条例について

問 廃止は発展的解消との認識でよいのか。

答 今後、(仮称)滋賀ものづくり改善センターが4月に設けられ、そこに現在の事業もスタッフも全部移行し、事業継承される。



文教福祉常任委員会

◆野洲市いじめ防止等対策条例

問 この条例によって、行政側からできることは。

答 これまで各学校が行っているいじめ防止等の対策について、大きく変わるものではない。

問 各学校において基本的な方針を定めるよう義務化されているが、各校においてはどのような過程を経て基本方針が定められたのか。

答 平成25年9月以降、県からの情報を収集しながら学校教育課と各学校の担当者とは協議し、平成26年度の4月1日には策定を終えている。

問 いじめ問題対策連絡協議会の開催は定期的か。

答 関係機関が連携して取り組むという性質のものなので定期的と考えている。

◆子ども・子育て支援新制度関連等の条例6件

問 家庭的保育事業というのがあるが実際にあるのか。

答 法で条例制定を義務付けられているが、現在、これに基づき事業を行うということは聞いていない。

問 家庭的保育事業の中で、保育室以外の遊戯室はいろいろなように解釈できるが、公立保育園並みの基準が必要と思うが。

答 認可保育所の基準とほぼ同等の基準としている

ので、当然保護者の方が選択できるようなサービスが提供できる必要がある。

問 延長保育に関する条例により、これまでより負担が増える人が出てくるのではないか。

答 全体的に約6割の方は保育料が安くなり、変わらない方が約3割と試算しており、延長保育を利用してもそんなに負担が重くのしかかることはない。

◆野洲市介護保険条例の一部を改正する条例

問 国の負担割合を上げてもらうか制度改正がない限り、65歳以上の負担が増えることについてどう思うか。

答 高齢化が進む中、現状では利用者負担や保険料増額は、施策の必要性として仕方ないことだと思う。



環境経済建設常任委員会

◆野洲市野洲駅北口広場管理条例の一部を改正する条例

問 現在、駅前広場に乗り入れのあるバス、タクシーの状況は。

答 乗り入れ承認数でバスが9台、光タクシーが19台、近江タクシーが23台である。

問 南口にある市の駐車場の供用開始日は。

答 平成27年2月1日供用開始である。

問 駅の防犯カメラの管理はどこが行っているのか。

答 市の所管は生活安全課で、モニターはJRの事務所の中に設置している。電気代は市で負担している。

◆土地の減額譲渡について

問 未譲渡の2戸の状況は。

答 家賃をいただき、居住してもらっているが、今回、このうちの1戸が譲渡となる。残り1戸の譲渡に向けては、今後、協議を進める。

問 相手方の資金繰りができない状況が続けば、このままの状況が続くことになるのか。

答 早期譲渡をしていきたいので、なるべく早い時期に次の話に持っていきたいと思っている。

問 登記費用等の負担は。

答 登記費用、登録免許税、譲渡後の税金等につい

ては、本人に負担していただくことになっている。

◆市道路線の認定について

問 富波甲地先の町ノ裏5号線は袋路状道路であるが、避難通路の規定はあるのか。また、避難通路の幅員は。

答 袋路状道路には避難通路を設ける規定があり、その形状についても細かく定められている。幅員は1.5メートル以上という規定がある。



“議会報告会・懇談会”の 実施方法を変更します！

これまで、年に2回定期的に開催していましたが、昨年11月で第8回を数えることとなりました。しかし、年々市民の参加者が少なくなるとともに、参加いただく方の固定化傾向などが見られます。

また、参加者のアンケートでは、「議会報告会・懇談会のあり方を見直す必要がある。」とのご意見もいただいていた。

そこで、市議会では、昨年12月から議会改革特別委員会で今後の対応について協議を重ね、最終的に全員協議会で見直しの方向性を決めました。

その結果、実施要領を見直し、本年度から実施方法を次のように変更します。

**定期的な
議会報告会・懇談会は廃止**



**出前懇談会の継続と充実！
必要に応じて、市民懇談会を開催！**

今後とも開かれた議会をめざし、市民のみなさまのご意見をお聴きするため、全議員が一丸となって、これまで以上に積極的な活動を展開しますので、ご理解をお願いします。

議員に聴いてほしい！議員の意見を聴きたい！

などと考えておられる団体やグループ（市内に在住又は在勤する概ね5人以上で構成する団体等）は、下記にご連絡ください。

野洲市議会事務局（市役所本館3階）

TEL 077-587-6034(直通)

FAX 077-586-4300(議会専用)

E-mail gikai@city.yasu.lg.jp



参画やすとの出前懇談会（昨年）

研修報告

議員人権研修

「認知症の人と家族の人権」をテーマに1月22日、本市のキャラバンメイトのみなさんと地域包括支援センター職員を招き、第78回認知症サポーター養成講座（認知症ミニ学習会）という位置づけで、人権研修を行った。

認知症は、誰にでもおこりうる病気、高齢者だけでなく、若い世代での発症もあり、完治はできないが、進行を遅らせることができ、それには適切な医療とそれ以上に周りの接し方が重要であることが理解できた。

日本はすでに高齢社会が加速度的に進んでおり、認知症になっても安心して暮らせる地域社会がもてめられる。今回の研修を通じて、あらためて、認知症の人の尊厳や人権を守ることに、認知症の人を見守り、受け容れる地域社会づくりの大切さを学ぶことができた。



代 表 質 問



施政方針・教育方針について

野洲ネット

丸 山 敬 二

問 三上保育園は、幼保整備計画における当初計画では、平成27年度開園予定であったが、計画見直しで平成29年度以降となっているが、その理由は。

答 三上保育園は耐震化や待機児童の問題があり、また現在地での建替えが困難なこともあって、計画では三上小学校北館解体後の跡地利用での整備であったが、建築基準法などによるさまざまな問題が出てきたため見直しをしている。今後、議会、地域、保護者、関係者と相談した上で方向を定めていく。

問 市立病院整備に伴う初期投資費用の抑制の考えは。

答 野洲病院の平成25年度の実績値を使っていたが、26年度の実績値で収支計画の再精査をしている。

問 建設単価の値上がりに対し、オリンピックでの建設ブームが去るまで一旦、病院整備計画を保留するか、基本計画を早期に完成させ、基本設計に必要な補正予算を提案するかを選択であると思うが。

答 一定期間での収支は合うので、基本計画を年度内

に策定し、会期内での追加予算の提案もありうる。

問 駅南口の整備について、先の特別委員会でUR都市機構の名が出てきたが、どのように活用するのか。

答 UR（独立行政法人都市再生機構）は、アドバイスや計画等また自ら事業を起こすこともできる。協議、検討、研究の場を設けたい。

教育方針について

問 ICT活用授業の推進についての年度展開は。

答 平成27年度に実施するモデル校の成果、課題を年度展開し、平成29年度までには小中学校全校に、規模に応じた電子黒板とタブレット端末を整備したい。

問 本市の歴史文化遺産のPRの取り組みは。

答 社寺等の所有者や観光物産協会、ボランティア観光ガイド協会とも連携を取りながら進める。また図書館には郷土資料コーナーを設けている。



野洲図書館郷土資料コーナー

問 新教育制度への取り組みについての考えは。

答 総合教育会議を形骸化しないように、また、学校教育の中立性が保てるように運用を図っていきたい。市長と教育委員会との意思疎通が図れ、地域の教育課題や教育のあるべき姿が共有でき、迅速に対応できると思う。



国の施策に対し自治体は防波堤となり市民の暮らしを守るべき

日本共産党野洲市議会議員団

太 田 健 一

問 軍事費増大や大企業・富裕層への減税、一方で庶民への増税と社会保障の圧迫という国の予算についての市長の見解は。

答 私の施政方針をもとにした代表質問には馴染まない質問なのでお答えできないと思っている。

問 安倍政権の行っている政治が、市民の暮らしにも直接大きく影響しており、5万人の市民の命を預かる市長としての思いは。

答 質問には逃げないが、問い方がざっぱすぎる。あらかじめ通告に具体的な問いがあれば述べるが、市長として市議会の本会議で述べるものではない。国の防衛は大事だと思うし、集団的自衛権については既に明確な答弁をしているつもりである。

問 TPP交渉や農協解体など国の農業施策は、本市の農業やライフラインまで潰してしまうと思うが。

答 TPPの見解は既に述べている。農協の問題に関し

ては、プラス、マイナスがあって今の政府のやり方には賛成していない。

問 商工業に関して国は地方創生を掲げているが、財源のばらまきではなく地域循環を通じた地域産業の活性化による雇用の拡大などが必要では。

答 交付金は、本市の課題である施策の財源としたいが、地方創生の施策には縛りが多く、使い勝手が悪い。

問 地域経済活性化の起爆剤ともなる住宅リフォーム助成制度の導入を。

答 有効性は否定しないが、政策的な優先度は低い。

問 地方創生には問題が多く、地方での安定雇用と社会保障の充実など自治体機能の再生・転換が必要。

答 アベノミクスは中央で成功しているが、地方では実感がなくそれを補うための国の動きであるが、今回のやり方では単に財源のばらまきになる。地方の意思決定権や自由に使える均等な財源が必要である。

問 子ども・子育て新制度では、自治体の公的責任の後退が心配。市が保育に責任を持ち、待機児童解消を民間に任すことではなく、施設整備が必要では。

答 国の制度には納得しておらず、市として保育に責任を持つ。民間参入には否定的ではないが、子育てや高齢者福祉は本来民業に委ねるべきではない。育児休業など雇用の改善や、正規、非正規の問題の解消など就労の課題克服も必要である。



国の予算と 新年度予算編成・ 施政方針について

公明党

かじ やま いく よ
梶 山 幾 世

問 国は総額4,200億円の地域住民生活と緊急支援のための交付金を創設した。我がまちへの交付金をどのように消費喚起、地域創生にいかすのか。

答 国からの交付金は8,532万8千円。そのうち地域消費喚起生活支援型5,231万1千円は、地元商工会の提案を受け、プレミアム付商品券で地域経済の活性化を図りたい。

問 国の税収は24年ぶりの高い水準の予算編成だが、我がまちの歳入の見通しは。

答 個人市民税では増収であるが、法人市民税は減収見込みである。市全体ではわずかの減少となる。

問 介護報酬の引き下げ、生活保護費の減額、年金の抑制も始まり、市民生活へのセーフティネットをどう守るのか。

答 介護報酬の引き下げは、利用者にしわ寄せがいくのではないかと幾つかの懸念があり、高齢者が心配。生活保護費、年金は当面維持されると思うので受給

者に大きなマイナスの影響はないと考える。

問 国道8号バイパスについて、進捗状況、進捗を阻む問題、また、完成目標年度は。

答 平成27年度に三上地区の用地買収を完了する予定。一番大きな課題はオリベストの移転で大きな補償物件である。移転の理解はあるが、かなり好業績であり、速やかに向かい側の用地に移転したいとの要望である。正式に要請いただいているが、農地転用、都市計画の変更がすぐにできないことがネックになっている。完成時期は国も約束できる状況ではないが、平成36年開催の滋賀県国体の数年前には完成していただきたいとの思いである。

教育施策の課題について

問 近年、子どもをめぐる深刻な事案が後を絶たないが、教育相談体制における本市の課題と対応は。

答 心のオアシス相談員、学校支援員、スクールカウンセラー等を配置した手厚い相談体制をとっている。ふれあい教育相談センターでは、保護者のニーズが多様化、複雑化しており、カウンセリングの予約が3か月先までつまっていることが課題である。



平成27年度 施政方針・ 教育方針について

野洲政風会

たち いり みち お
立 入 三千男

問 新病院整備費が当初の57億円から建築資材の高騰等により84億円となり、収支計画によると開院20年後も赤字が続くと予想されているが、現時点での目標とする黒字化は開院何年後と考えるか。

答 基本構想では5年あるいは10年と考えていた。今、お示ししている計画では、ご指摘のように収支は厳しくなっているが、今まで以上に見直しを行い、5年10年という枠におさまるようにと考えている。

問 平成27年度当初予算については、前年度当初予算比38億9千万円で率にして20.3%増の230億5千万円となり、各基金からの繰り入れや起債発行等、今後も厳しい財政運営が続くと想定される。財政健全化の判断比率の指標である将来負担比率並びに実質公債費比率と今後の推移予測を問う。

答 平成26年度の決算見込みから将来負担比率は約57%、実質公債費比率は約12%で、いずれの指標も早期健全化判断基準を下回ると見込んでいる。その後の将来負担比率は65%前後、実質公債費比率は

13%前後で推移すると見込んでいる。

問 厳しい財政状況が予測されるとして、行財政改革を進めるとあるが、昨年8月に策定した行財政改革推進計画で、3億円の収支改善を目標に対し、8,500万円の効果額にとどまったが、見解を問う。

答 集中改革プランでかなり取り組みをしてきたが、さらに職員の意識改革も含めて取り組んだ結果で、8,500万円は結構それなりの額だと思う。

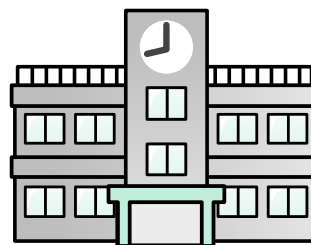
平成27年度教育方針について

問 小中学校の一貫教育の具体的なプランを問う。

答 1つの中学校区でモデル的に推進し、その成果を各校区に広げていく。本市の場合、小学校と中学校の校舎が離れており、分離型の小中一貫となる。基本は小中一貫の導入が目的ではなく、9年間の子どもの学力や心、体などの側面を育てることを目的として、教職員が共通理解し、実践していきたい。

問 若手教員の実践的指導力向上のための取り組みは。

答 平成24年度から若手教員の資質能力向上のために、「野洲市教師育成塾」を開講し、研修を実施してきた。平成27年度以降も研修の充実を図るとともに指導員の派遣も検討していく。



一般質問

2月定例会で11人の議員が質問しました。

掲載内容は代表的な質問、答弁の概要のみです。

詳細は、市議会のホームページの会議録またはインターネット録画中継をご覧ください。

また、会議録は市役所情報公開コーナー、図書館、各コミセン等で閲覧できます。



篠原駅の駅舎改築と周辺整備について

たか はし しげ お
高 橋 繁 夫

問 篠原駅南口の新設で、交通体系が大きく変わるが、未改良となっている県道安養寺入町線の新幹線より国道8号までの区間の今後の整備予定は。

答 平成27年度には用地買収、平成28年度から本格的に工事に入っている予定である。

問 県道安養寺入町線と市道大篠原入町線交差点の信号機設置は。

答 県公安委員会に



改築が進む篠原駅の駅舎

強く要望しているが、現時点では設置の連絡は受けていない。

人口増加対策について

問 野洲・行畑・市三宅の開発状況は。

答 当地区の地区計画のうち近隣商業地域のC地区は、地権者と開発業者の合意形成等が図れず開発に至っていない。現在、新たな開発業者と地権者同意のもとに大型商業複合施設の開発が進められている。

問 小篠原、山ノ脇地先の開発の進捗状況は。

答 当区域は、市街化調整区域における地区計画を土地所有者等が計画され、現在その計画作成に当たり、各課題の相談協議に対応しており、周辺施設や交通等への影響を低減する対策を行うよう指導している。

問 市役所裏の現在の状況は。

答 住居系や商業施設等の開発可能区域だが、現在のところ、開発計画の相談、協議等は受けていない。



地方創生戦略の推進について

や の たか ゆき
矢 野 隆 行

問 平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後5年間の総合戦略が昨年12月27日に閣議決定され、自治体に努力義務と課された地方版総合戦略の策定について、市長の見解は。

答 本市は、地方創生という名目ではないが、従来から市民と地域のためのまちづくりを計画的に進めてきている。総合計画とそれに基づくロードマップで現状と課題を位置づけ、市民と共有化して、必要な取り組みをしてきているつもりなので、むしろそれ

に重ならないような国の方針だったらおかしいのではと思う。総論は大賛成であるが、なぜそのようなことをしないとイケないかという現状認識が的確ではなく、手段と現実がかなり離れているように思う。

問 周辺市町との連携は。

答 課題を共有し、広域的な事業展開が有効な場合は、連携も考えるが、それぞれの市町で地域課題や解決への手法も異なるので、今のところは考えていない。

問 地方版プレミアム付商品券の取扱いは。

答 基本的には商工会に委託して発行する予定で、発行時期は現在調整しているところである。





子どもの体力低下の 直接的原因である スポーツ活動について

かや き すむ
栢 木 進

問 野洲北中学校の柔剣道場の現在の利用状況は。

答 体育における武道や体づくりの運動に関する授業等や学級や学年の行事関係等で、毎日使用している。

問 野洲北中学校での柔剣道の部活動創部の考えは。

答 現段階では難しい。中体連関係の連絡調整や教員配置等これらを含む保護者との協力体制構築等の問題が解決でき、環境が整えば新設できないことはない。

問 中学校の複数校合同運動部活動を推進する考えは。

答 活動場所、移動の課題はあるが、不可能ではない。

問 運動部活動での外部指導者の積極的な活用の考

えは。

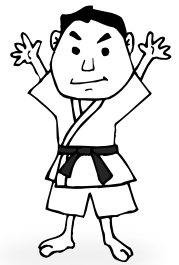
答 外部指導者が学校の応援団として参画願うことは、地域の教育力向上にもつながると考えている。

問 市内中学校の部活動関係者の連絡調整を行う組織の設置が必要と考えるが。

答 各部活動ごとには、一定の組織は充実しているが、市内各部を横断的に捉えた組織はない。今後、定例の教頭会を活用するなど前向きに取り組んでいきたい。

問 子どもの体力向上のために活動している野洲市スポーツ少年団の認識と今後の支援の考えは。

答 青少年健全育成やボランティア活動など素晴らしい活動を実践している団体と認識している。支援については、学校開放や施設利用に係る支援のほかに、活動補助金の支援をしている。



地方税法での 公図訂正の 取り組みは

うえ すぎ たね お
上 杓 種 雄

問 地方税法第381条7項で、地方公共団体の首長には、不動産登記と現地の状況に食い違いがある場合、事項の修正その他の措置を求める権限が認められているとあるが、本市の実態は。

答 同項の申し出は、固定資産税の課税上支障のある場合の措置で、本市では申し出を行ったことはない。

問 国土調査法、国土調査促進特別措置法との関連は。

答 国土調査の一環として、地籍調査を実施している。

地籍調査が完了した地域では、登記簿上の地目や面積、地籍図が現況と一致するため、公簿課税を行っている固定資産税の適正課税に寄与することになる。

鉄道事業者の所有する土地の固定資産の評価課税は

問 総務省の固定資産評価基準で鉄軌道用地の評価額は、沿接する土地の価格の3分の1に相当する価格に縮減できるとあるが、コンビニ用地、駐車場、テナント等の利用地の評価基準はどうか。

答 鉄軌道内のコンビニや駐車場については、鉄軌道用地と区分して通常の課税をしている。ただし、一部テナント用地等で確認が必要と思われる土地が見受けられるので、現在調査中であり、その結果を精査した上で、今後も適正課税に努めていきたい。



介護保険制度改正と 地域包括 ケアシステムの構築

いわ い ち え こ
岩 井 智恵子

問 4月から介護報酬が2.27%マイナス改定される。これは、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる体制づくりの実現が狙いで、サービス強化に重点が置かれる一方、現に不足している看護、介護職員の体制に重くのしかかるのではないかと危惧するが、どのように考えているか。

答 本市では、地域医療あり方検討会の中に訪問看護部会があり、切れ目のない療養支援体制の構築に向

けて訪問看護・介護の連携のあり方等について検討をしているところである。看護、介護職員の働きやすい地域づくりに資するよう努めていきたい。

問 10年後には65歳以上の4人に1人が認知症になると懸念される中、地域の各種ボランティアや支え合い活動への取り組みは。

答 本市では、認知症キャラバンメイトが中心となり、認知症を正しく理解していただく認知症サポーター養成講座を各所で開催している。また、市の介護予防事業にボランティアとして活動していただける人を養成することも必要と考えている。



【その他の質問】 戸籍のない子どもたち



老後が安心して暮らせる介護保険制度を

の なみ きょう こ
野 並 享 子

問 介護保険から要支援を外し、平成29年度までに市の地域支援事業に移行することになっている。現在、ホームヘルパー 67人、デイサービス165人の利用があるが、排除されないようにすべきである。

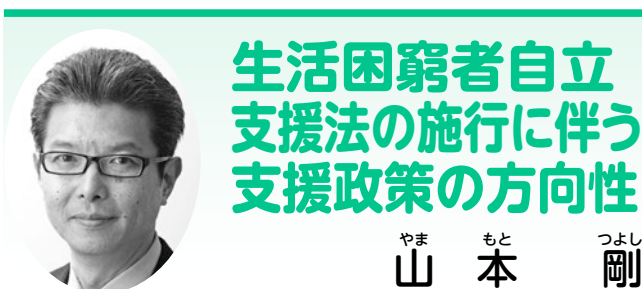
答 地域支援事業は、ボランティアなどの活用だけで対応するのは難しく、市と事業者が契約を結んで必要な方への同等のサービスの提供を考えている。また、国からの補助枠があるが、枠を超えた場合もできる限り利用者に不利にならないように考えていく。

問 特別養護老人ホームを50床増床する計画だが、これだけでは、待機者を解消できないのではないか。

答 現在400人余りの待機者があり、50床増床では解消できない。在宅医療、介護連携支援に努める。

問 第6期介護保険事業計画（平成27～29年度）で、介護保険料は総額でいくらの引き上げになるのか。また、引き上げの原因の一つは、1号被保険者の負担割合。国の負担割合を引き上げない限り、際限なく保険料が上がるのでは。

答 今計画で、1号被保険者保険料の3年間の増額分は5億392万2,812円となる。また、国の負担割合の引き上げは、市長会から要望されており、今後必要に応じて、国に要望していきたい。



生活困窮者自立支援法の施行に伴う支援政策の方向性

やま もと つよし
山 本 剛

問 今年4月から生活困窮者自立支援法が施行されるが、それに伴う支援の方向性は。

答 生活困窮者支援事業については、自立支援法に基づき、経済的困窮もしくは社会的孤立等により生活困窮状態に陥っている人を対象に、市役所の総合力で相談者の発見、生活再建支援を実施するものである。具体的には、必須事業として自立相談支援事業や住居確保給付金事業、また、任意事業として貧困

の連鎖予防のための学習支援事業等の実施を予定している。

問 自立支援政策は、それだけでは不十分で、たとえば入学支度金や奨学金の増額、学習支援の拡充、資格取得等の技能付与等、実効的な施策が必要と考える。支援の拡充についての考えは。

答 総合的な支援についてモデル的に本市が取り組んできた。それぞれの所管でより必要性が認められたら継続なり拡充という判断はされると思う。学習支援については、平成27年度から取り組むが、対象となる人の意見を聞きながら実施し、ゆくゆくその裾野が広がればという思いで事業に取り組んでいく。



(仮称) 野洲市立病院について

とう ごう まさ あき
東 郷 正 明

問 病院整備等の費用が、57億円から84億円になったが、市長はいつの時点で認識されたのか。

答 私がこの金額を知ったのは、今年の1月20日過ぎである。これは、建設コストの上昇が主なもので、総務省が今年1月に出した地方交付税措置の算定基準で一番高いところをとっている。今回のシミュレーションについて、これから評価委員会の先生方

にも議論をいただくというところである。

問 第1回評価委員会の資料では、黒字化には給与の総額約19億円から2割近く削減が必要となっているが、それで医師・看護師の確保ができ、市民の安心・安全の医療が保障されるのか。

答 給与を2割削減するとか言った覚えがない。今回出したシミュレーションでは、通常の公立病院の平均給与で出ているので、高くなっていると思う。野洲病院は、厳しいながらも平成25年度後半から状況がよくなっている。医師やスタッフの定着もよくなっている。1つは、そこで働く人が、その給料でいいというのであれば、それも参考にしてやってきたが、今のこの評価委員会に出したのは、そこが入っていない。今、その作業をしているので2割削減とかその議論は意味がないと思っている。



野洲駅南口周辺 整備構想 について

なか つか なお のり
中 塚 尚 憲

問 野洲駅前開発における成功の要因とは。

答 強みである、駅前の高い利便性を背景にして、利用者を交え、人が滞留する動線や仕組みをつくっていくことが必要だと考える。

問 構想策定における担当職員の人数と教育は。

答 現在、2人が担当。情報交換や研修の機会を与え、よりよいものになるよう整備を進めていきたい。

問 駅前開発は、どのような人を対象に展開していくのか。そのターゲットについてはどのように考えるか。

答 鉄道利用者を含む多世代が利用できる空間整備が必要。多様なターゲットの交流でにぎわいの創出に

つながると考えているが、その優先度は対象機能ごとに異なるものとする。

問 市民広場を中心とした構想に必要な規模、機能、予算は。

答 市民広場の規模は、1,800から2,000平方メートル。概算事業費は、5千万円を想定。機能は、誰もが自由に利用できる空間、子どもが安心して遊べる場、緑を感じる憩いの場、防災や防犯の観点を取り入れた安心・安全な空間などが考えられる。

問 市長が考える駅前の未来像は。

答 市民のみなさんや専門家、大学の先生、学生たちと協議して策定をした基本構想のとおりである。



新グリーンセンター の整備について

すず き いち ろう
鈴 木 市 朗

問 新グリーンセンター施設整備の基本計画を尋ねる。

答 整備基本計画の整備方針として、①環境にやさしい施設②資源利用・エネルギー利用③地球温暖化防止に資する施設④安全に配慮し、安定した運転⑤効率的な処理によるコスト削減⑥地域の活性化に役立つ計画⑦次世代型市民施設の7つの柱を掲げ、実施計画や設計に反映していきたいと考えている。

問 事業債20億500万円の返済計画、利率は。

答 返済期間は15年。そのうち、元金償還の据置期間2年。事業債の利率は、1%を下回ると考える。

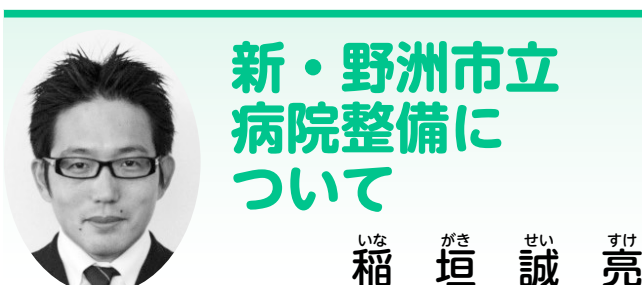
問 事業債の普通交付税算入見込みは。

答 普通交付税の基準財政需要額において、補助対象事業費分は、元利償還金の50%、単独事業費分は、元利償還金の30%の算入見込みである。

問 市財政への影響は。

答 財政の健全化を判断する指標である実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化判断基準を下回るものと見込んでいる。

【その他の質問】 社会資本整備総合交付金の活用について・災害用井戸について



新・野洲市立 病院整備に ついて

いな がき せい すけ
稲 垣 誠 亮

問 新収支計画は施設整備費等が84億円、病院事業損益は開院20年後も赤字、累積損益は42億円の赤字である破綻計画が示されている。もはや議会の都市基盤整備特別委員会での議決効力は正当性を失ったと思うが、市長の見解は。

答 破綻とか、正当性を失っていることは全くない。

問 住民投票は避けられないと思うが、市長の見解は

答 市民の代表である議会で真剣に議論いただきたい。市民は、そこまで突っ込んだ議論はできない。

反問 (市長) 第1回評価委員会の資料に対する稲垣議員の評価は。

答 (稲垣) 余力をもたせた平均データで示されたシミュレーションであり、評価している。

問 一般会計から毎年3億円の繰入が必要であり、従来の補助金を大きく上回る。現・野洲病院の補助を継続し存続を比較検討すべきでは。市長の見解は。

答 決着済である。稲垣議員が過去50問程の質問をされた中にも、それが入っており、お答えしている。

反問 (市長) 野洲病院への補助を具体的に問う。

答 (稲垣) 新病院整備の84億円と比較した上だが、貸付金債権放棄、返済猶予、各種支援で、現・野洲病院の負担減により耐震問題を含め継続の可能性があると思う。

問 本市の財政収支を考えると、将来に重大な危機を招く恐れがあり計画変更を上申するが市長の見解は。

答 市の財政は、一定の見通しを出している。

今後の議会予定

月 日	曜日	種別	開議時刻	摘 要
5月28日	木	本会議	9:00	上程議案の提案説明
6月4日	木	本会議	9:00	議案質疑、一般質問
		委員会	本会議終了後	予算常任委員会
5日	金	本会議	9:00	一般質問
8日	月	本会議	9:00	一般質問（予備日）
11日	木	委員会	9:00	委員会審査
12日	金	委員会	9:00	委員会審査
15日	月	委員会	9:00	委員会審査
19日	金	委員会	9:00	予算常任委員会
23日	火	本会議	13:00	委員長報告、質疑、 討論、採決

※上記日程は都合により変更する場合があります。

No42 表紙写真



認知症サポーター 養成講座

富波甲自治会館で開催

認知症になっても安心して地域で暮らせるまちをめざして、市では認知症を理解し、支援する人の輪を広げる活動を行っています。

認知症サポーターとは認知症の人やその家族を見守り支援する人で、認知症キャラバンメイトのみなさんが中心となって、市内の自治会や企業などでサポーター養成講座（認知症ミニ学習会）を開いて活動しています。

傍聴のごあんない

傍聴を希望される方は、原則、自由に議場または委員会室（野洲市役所本館3階）の傍聴席にお入りいただくことができます。



写真募集

「やす市議会だより」の表紙に掲載する写真を募集しています。

どなたでも応募可能です。応募方法は野洲市議会事務局まで。

- TEL (077) 587-6034
- FAX (077) 586-4300
- メール gikai@city.yasu.lg.jp

編集後記

風薫る五月、鯉のぼりが青空に勢よく泳ぐ季節になりました。ゆく春を惜しみながらも、心はすでに夏の到来を待ちわびています。

平成27年第1回定例会では、市長と教育長から、平成27年度施政方針や教育方針について表明があり、代表質問、一般質問と続き、新年度予算や多くの条例が可決されました。

本市でも少子高齢が進み、人口減少は避けられず、税収は減少傾向にあり、財政は厳しい状況です。市の財布の身を確認し、何を優先するか、どこを削減するのか、市民の皆さんと一緒に真剣に考えていかなければなりません。できる限り子どもたちの将来に大きな負担を残さないようにしたいものです。

この議会だよりも今回で第42号となります。今後も市民のみなさまに発行を心待ちしていただけるよう編集委員一同、わかりやすい紙面づくりに励んでいきます。

議会だより編集委員会

